

(議長)

いいですか。会議を再開いたします。

次に、町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

おはようございます。(議長：「おはようございます」の声)

令和5年度一般会計予算について、町民福祉課所管分について、ご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

まずは、歳入についてご説明いたします。予算書38ページ、39ページになります。

諸収入、民生費貸付金償還金でございますが、災害援護資金として19万4千円を計上しております。これは、平成7年の豪雨災害に伴う災害援護資金の滞納繰越になりまして、1名の方が償還しており、今年度で令和5年度で完済となります。

次に、歳出についてご説明させていただきます。令和5年度各会計予算資料に基づき、説明させていただきます。予算資料9ページをお開き下さい。

事業No.50、町内自治会活動支援でございますが、町内会連合会及び各町内会等への助成金で昨年度と大きな変更はございません。

次に、事業No.65から70番の戸籍住民登録費でございます。戸籍住民登録費の6つの事業のうち、事業No.69についてご説明させていただきます。戸籍システム、住基システム改修でございますが、デジタル手続き法や戸籍法の一部改正に伴う、システム改修を令和2年度から令和5年度にかけて行うものに加えまして、戸籍における読み仮名明記に対応するためのシステム改修分を併せたもので、計上させていただいております。それ以外の事業につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

次に、事業No.78から81の4事業が社会福祉総務費になります。民生委員、児童委員活動、社会協議会運営補助、社会福祉事務の3事業につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

No.80の子ども未来応援事業につきましては、制度内容を拡充し、予算計上をさせていただいております。

定例会資料11ページをご覧いただきたいと思っております。表の中段、やや下に記載しておりますように、これまでの学習塾、通信教育費用の他、習い事やクラブ活動の月謝等を助成対象に加えるとともに、教育資材や用具等の購入費用についても一部助成することで、子育て世帯に対する制度拡充を図るものでございます。

次に、事業No.84から86の社会福祉施設費でございます。町民福祉課所管の施設は、水堀コミュニティセンターと南が丘ふれあいセンターの2施設となっております。2つの施設の施設管理人及び町内会長等から、修繕箇所や必要備品等の聞き取りを随時行いながら、予算計上させていただいているところでございます。令和5年度につ

きましては、水堀コミュニティセンターの軒天屋根板金改修工事に係る予算を計上させていただいたところでございます。

次に、事業No.100から106の障がい者福祉費でございます。事業No.100の障がい福祉サービス等給付につきましては、前年対比でいきますと、1,834万5千円の減額、減となっておりますが、実績に基づく積算により、予算計上させていただいたもので、令和4年度予算におきましても、実績に基づきこの度の議会で2,003万6千9千円の減額補正をご提案させていただいたところでございます。実績の基づく積算により、事業No.103の福祉タクシー助成、並びに事業No.104の障がい者医療給付につきましては、逆に例年、前年に比べて、増額での予算計上をさせていただいたところでございます。

次に、事業No.113から125の13事業が事業福祉総務費（正：児童福祉）となっております。子育て支援センターや学童保育所などの施設運営などを含めた継続的な事業につきましては、基本的に実績や要望等に応じた積算により、前年対比で増減はありますが、事業内容といたしましては、大きな変更はございません。

事業内容等の変更や大幅な増減の部分で言いますと、事業No.117番の子ども発達支援推進でございます。予算計上のうち上ノ国の子ども発達支援センター負担金で、令和4年度までは支援センターの運営費を江差、上ノ国、厚沢部、乙部の4町で負担してございましたが、厚沢部町で対象児童がいなくなるため、令和4年度をもって脱退することとなりまして、3町で負担し合うことになりまして、前年対比で270万弱の増額となります。ただし、逆に扶助費の部分で前年実績等から積算した予算額としては、約720万ほど減となりますので、相対的には、全年対比で470万円の減となっております。

新規事業といたしましては、定例会資料11ページ、先程の資料11ページ等にも記載していますが、事業No.124の放課後等デイタマみずき移送サービスで、予算額183万7千円を計上させていただきました。これは、たまみずきを利用している保護者から送迎サービスへの要望もございまして、たまみずきへの通所に係る送りの部分、こちらの移送サービスを実施して働いている保護者の方々の負担の軽減を図るものでございます。

事業No.125の子育て世帯の新築中古住宅購入助成でございますが、高校生以下の扶養している子どもが同居している世帯を対象に、住宅新築や中古住宅購入に関する助成を行うものでございます。

新築住宅の場合は、住宅新築で150万、そしてその新築工事を江差町内の業者と締結して実施する場合は、50万円を上乗せして最大で200万円の助成となります。中古住宅の取得、及び取得に伴うリホームにつきましては、代金の20パーセント、上限額として100万円まで助成するものでございまして、リホームは中古住宅の取得から1年を経過するまでに町内業者によるリホームのみを対象としまして、本制度を利用した場合は、建設水道課所管の既存の住宅リホーム制度の利用は、不可とするものでございます。

次に、事業No.130から131の常設保育所費の2事業につきましては、例年と事業

以外に大きな変更はございませんが、引き続き園児が安心して登園できるよう対応して参ります。

以上が町民福祉課所管の予算に対する説明です。

最後に、条例の一部改正について、ご説明させていただきます。議案書は109ページから118ページ、議会資料は61ページ資料No.46から82ページの資料No.49になります。

今回の条例改正につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準や民法等の改正に伴う、児童福祉関係省令と児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正、それと、子育て支援法及び学校教育法の改正に伴う条例改正と、町外にお住まいで江差町内に勤務されている保護者でお子さんを江差町の小学校への入学と併せて学童保育所を利用したいとご要望に応えるために、改正するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

質疑希望……。西海谷議員。

「西海谷議員」

ちょっと1点、教えて欲しいですけれども、南が丘ふれあいセンター、水堀ふれあいセンター等々のですね、施設の方の管理費について、江差町がいろいろな施設、例えば、その他の集会所であったり、それらのこと、所管ではないにしても、この辺の金額の差ってどうかですね、算出のその管理費の部分、その違いつて何か算出方法あるんですか。

以上です。

(議長)

はい。誰だ。町民福祉課長、誰。

町民福祉課長。どごにいるんだや。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

積算の差と言いますか、これまでの実績に基づきながら、その施設の運営費、掛かる経費等も含めてですね、そういったものを勘案しながら、そういう積算しながら予算計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。いいですか。

他に質疑希望あり・・・。

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

特に、そしたら、例えば、民間あたりだとか、それから管理で、例えば、施設によっては、草刈りが必要ですよとかっていうような、そういう管理内容であったり、そういうような差の中での算出になっている。この2つに限らず、全体の施設の方の管理費、それぞれ差があるんですけども、その辺どうなのかっていう。

(議長)

誰答えるんだや。

誰、答えるんだ。

財政課長。

「財政課長」

ただ今のご質問にお答えいたします。私ども財政課では、集会施設並びに児童会施設併せて15の施設を管理させていただいております。こちらの管理費用、管理いただいている費用に関しましては、基本額と利用実績に基づいた人数割り、これにより、算出させていただいております。その他、私どもの管理しているもの以外の今ご質問の南が丘ですとか、その他の施設に関しては、別な算定でこれまでも予算措置をいただいているという内容になってございます。

以上です。

(議長)

いいですか。いいですか。

「西海谷議員」

はい。

(議長)

はい。他に質疑希望。

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっと事前に3点、お知らせしておりますが、ちょっと今の関連でさっきちょっと財政課長答えたので、施設管理費、私今この場で申し訳ないんですが、南が丘ふれあい

センターの町内会長、自治会長もやっておりますが、南が丘ふれあいセンターのですから、指定管理の部分でのいろいろやり取りもこの間やってきて、指定管理じゃないですか、やってきておりますが、先程、西海谷議員の質問の部分のすごく大事な部分がですね、その管理人が草刈り、冬で言うと除雪も含めて、基本的にはその管理団体で実際に日々動いている管理人、任せられているんですよ。でも、でも、雪降ったらですね、例えばですよ、とてもとても、管理人だけでもしくは、南が丘自治会の普通の感じなんでもとてもできないんです。だから、もう、役員も総出で除雪したり、前には、町民福祉課も来て屋根の雪とか特別にありましたが、ですから、管理という部分はですね、もう少し、どれだけそれぞれの施設で手間暇かかって、結果的には、相当のものが必要なんだよと、それが管理費の中にどうやって反映できるのかということも含めて、私はおおいに検討してもらいたいと思うんです。一応、議長、申し訳ないんですが、要望だけに止めます。申し訳ない。

で、質問に入ります。まず1点目、障がい問題、今一般質問でもしましたが、特に児童学校に行く前、それから、学校行ってからという点で言うと、先程説明ありましたが、新規事業も含めて事実上、江差町にその対応の施設がありませんので、上ノ国、町が運営しています学校行く前の子ども発達支援センター、それから、学校行ってから、もし、デイで放課後必要だよということになると、NPOでやっているたまみずき、両方江差町から通っております。本当に大変な事業、江差町としても支援していかなきゃなんないなと思うんですが、その3町でやっているという部分で、まず、最初に江差町で今利用者どれぐらいいるのか。ちょっとまずわかっている範囲で数字教えて欲しいなと。4月以降も動きがあるとすれば、わかる部分に構いません。

2点目として、私もこの間、小学校児童の色々な障がいを抱えた子どもさん、それから学校行く前も特にもう、お母さんから育児放棄、ネグレクトを受けて虐待も受けて、結果的にその今4歳の子ども、PTSDを受けて、本当に困っている。これは江差町民じゃありませんが、近くの人なんですけれども、そういう対応を今も私いろいろ相談受けてて本当に大変だなと思うんです。函館あたりですと、色々な障がい、対応に部分で可能だという部分あるんでしょうけれど、今この實際上、江差町では上ノ国の子ども発達センター、放課後デイで言うと、先程言ったたまみずき、どのような障がいの方が可能なのか。わかる範囲で教えてもらいたいんですよ。なかなかしんどい、ですね。ちょっと併せて3つ目に、そのどの程度利用できるのか。そのそういう抱えているお母さん方というか、保護者は最大限何とかして見てもらいたい。という部分もあるんですが、そこがなかなかちょっと難しい面もありますね。現時点で本当にその障がいの状況にもよるんでしょうけれども、どれぐらい利用できるのか。時間的にもしくは、1週間に何日、という部分でわかる範囲で教えてもらいたいと思います。が1つ目。

2つ目。ちょっとこれ、数字的なことで、私調べてわからなかったの、2点目で予算書にもありましたが、認定こども園の広域入所、結構金額増えてますよね。先程説明なかったなと思うので、今、こういうことで増えているということだけでも、教えてもらえればなと思います。

最後3点目。この間、政府の方でも、また北海道でもヤングケアラーの問題について、いろいろ調べたり、それから対策もとろうとしておりますが、江差町としても確か、ヤングケアラーの実態調査しますということを書いてたかなと、思うんですけども、ちょっと私失念しております、部分あるかも知れません。してたとしたら、どういう実態調査の結果なのか。もしくは、進行形なのか、ちょっとまず、そこを教えてくださいなと思います。

以上、3点です。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

小野寺議員から大きく分けて、3点のご質問をいただきました。

まず1つ目が、上ノ国の子ども発達支援センター、放課後デイたまみずきの利用状況についての質問でございます。

まず、小学校への就学前の児童を対象に受け入れを行っている上ノ国の子ども発達支援センターにつきましては、現在、近隣4町を併せて39名の児童が登録しております、そのうち江差町からは、13名の児童が登録をしております。新年度は厚沢部が抜けて、上ノ国、江差、乙部の3町の児童が利用することとなりますが、江差町の次年度の令和5年度の見込みといたしましては、現在13名のうち、7名が4月小学校に入学いたします。そして、新規の利用等もありまして、今のところ伺っているのは、9名の利用の予定があるということでございます。

次に、放課後デイのたまみずきの利用見込みでございますが、現在4町併せて38名が登録して、そのうち江差町から6名の登録となっております。新年度は中学校へ上がる児童、小学校へ入学される児童、それぞれの増減ありますが、現時点で5名の方が希望されているというふうにご覧でございます。

次に、どのような障がいの児童が利用可能かというご質問でございました。施設の方にも確認させていただきましたが、知的障がい、自閉症スペクトラム等の発達障害の利用が主になります。看護師がおきませんので、医療的ケア児の受け入れは出来ませんが、それ以外の障がい、身体、精神、難病などは、個別の状況を確認しながら、相談に乗っていただけるようでございます。

また、障がいの診断がついてなくてもですね、親御さんが個別の関わりを望んだりですとか、保健師や医療が医師が健診で気になった児童に対して、療育の利用を進めたりした場合も利用が可能でございました。基本的には、遊びを通して個別や集団での日常生活動作を身に着ける療育というふうになってございます。

利用時間につきましては、子ども発達支援センターが平日の9時15分から16時45分の中で1時間単位、枠にだいたい2、3名程度のグループでの療育となりまして、1日に5枠で対応しているという状況でございます。放課後デイのたまみずきにつきま

しては、サービス提供時間は13時から17時となっておりますが、だいたい低学年が14時下校、14時以降の下校、高学年の午後3時以降の下校となりますので、それからの利用となるということになってございます。

次に、2つ目のご質問の認定こども園の予算、増減の部分、増えた部分でございますが、これにつきましては、前年対比で約810万ほどの増額となっておりますが、これは、幼稚園がない上ノ国の児童が、江差の認定こども園を利用することが増えたことでございまして、歳出予算は増えておりますが、別途上ノ国から負担金が入ります。そういう状況となっております。

最後に、3点目のヤングケアラーの実態調査の関係でございます。ヤングケアラーの実態調査につきましては、昨年の7月に全道一斉に、小学生、大学生、小学校を対象とした実態調査が行われましたが、We bによる個人を特定できないなど、調査方法でもありまして、江差町個別の詳細な調査結果は把握できていない実態でございます。

ただし、近年の全国的なヤングケアラーの問題視されている状況を踏まえまして、特にヤングケアラーの対象となり得る小中高生ということになりますので、学校教育課を通してですね、各学校の先生方にも不登校やいじめの他にですね、ヤングケアラーに関しましても日頃から注視していただくようお願いしております。毎月開かれる校長会などでは、今のところヤングケアラーが疑われる事案等の報告は受けていないということをお伺っております。

いずれにいたしましても、町内でヤングケアラーが疑われる事案等が発生しましたら、要待機等を開催しながら、関係機関とも連携して対応してまいりたいとうふうに考えてございます。

以上でございます。

(議長)

いいですね。小野寺議員。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

ありがとうございます。

1点目、一番目について、再質問させていただきます。こんなこと言ったらちょっと課長、失礼な言い方になるかも知れませんが、上ノ国問い合わせてみた。結局、本来3町が経営、運営している施設なんです。つまり、江差町も主体者なんです。でも、実際は、上ノ国に頼んでいる。聞かなかつたらわからない。ちょっと、課長申し訳ないんですが、担当段階でもしかしたらかなり詳しく上ノ国の今、2つ、子ども発達支援センターと放課後デイのたまみずきについて、困っている人がちょっと江差の役場にいて、どういうことが可能なんですか、時間はどうなんですかつたら、すぐ、わかるような体制になってるのですか。課長はもしかしたらちょっと私質問のことなので、ちょっと聞いたということなのかも知れませんが、直ぐわかるんでしょうかね。でね、一人の

人に限って、さっき時間言いましたけどね、その特定の子ども一人に関して言うとね、確か、そのまず、50分から1時間ですよ、1回ね。それから1週間で1回か2回、ですよ。だから1週間毎日、毎回でも行けるのだったって、行けないんですよ。今の状況から言ったら。だから、その利用についても、本当に厳しい。それから、その放課後デイに関して言うと、もしかしたら江差にあれば、頼みたいなっていうこともいらっしゃるかも知れませんよね。きっとね。いずれにしても、やっぱりね、申し訳ないけど、離れた町によその自治体のやっているところのサービスを頼んでいるという状況じゃないのかなと思ってるんですけれどもね。だから課長、もし、担当者でもいいんですけども、答弁ね、担当者からでも答えて欲しいんですが、いや、そこはきちっと、来たら直ぐ対応できるようになっておりますと。心配しなくてもよろしいですよって言うのであれば、私ちょっと、わかりましたと言うんですが、そうでないとすると、もっとしっかりとね、この2つの施設のことについて把握して、何か相談あっても、いやいや上ノ国に行ったり、聞かなかったら分からないから行って下さいねじゃなくて、責任もって対応できるというふうになっているのかどうか。ちょっと、ごめんなさい。もしね、担当者にもいいから、ちょっと教えて下さい。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

再質問について、お答えします。上ノ国の施設の部分の要は対応の部分でございますが、先程も説明したんですけども、どうしても定員数があって、上ノ国の対応する職員の数も限定されてございます。それで、3町なり4町から行ってるという状況を踏まえて、それぞれ割り振りが必要になってくるものですから、そこは随時ですね、その状況に応じて、相談があった部分でもですね、状況に応じて個別に施設の方にも確認をしながら進めているという状況ですんで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

(議長)

いいですね。いいですね。

小野寺議員。

「小野寺議員」 50 : 25

だから、じゃ、きちっと答えられるですね、江差の担当段階で。

「町民福祉課長」

なんで、その都度、確認をしなければ空いてるとか空いてないとの状況も含めてですね。

「小野寺議員」

そういう、そういうふうな対応が
きちっと一定程度できる、ですね。

細かい部分が担当段階では、

「町民福祉課長」

そうです。(議長：そういうことだから) はい。

(議長)

いいですね。

はい、他に質疑希望ありませんので・・・。(事務局長：います)

あ、飯田議員。

「飯田議員」

それでは、私の方から1点。子ども未来応援事業326万、これは今までも継続でやってきた事業で、今回大幅に拡充、内容が拡充されたということでございます。少子化とか人口減少の中で、大変素晴らしい事業だと思っております。ただ残念ながら、この江差にはですね、塾がほとんど、1件かな、私の知る2件、厚沢部あたりは、公営塾ということで大々的にやっておりますけれど、これまでの実績を踏まえながら、この予算でですね、どの程度、塾、だいたい通信教育が主体になると思いますが、その辺の割合、どの程度押さえているのか。お知らせ下さい。

(議長)

はい。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

未来応援事業に関するお答えします。令和4年度、現時点でですね、この制度を利用しているのは、小学生4名、中学生4名、合計8名となっております。それで、中学校、小中それぞれ、要保護、準要保護世帯に該当する、それぞれ30名ちょっとになりますんで利用しているのは、1割程度になってきます。それで、今回、新年度ですね、制度を拡充しながら、そういったこういう制度を利用してくれる割合を増やしていきたいということで、今回予算をご提案させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

(議長)

いいですか。(飯田議員：どんどんPRしてください) いいですか。

はい。他に質疑希望ありませんか。

誰。(事務局長：室井議員です) 室井議員。

「室井議員」

はい。(議長：なんもついでない) 1点だけ。課長ですね、番号125番、ね、子育て支援事業ですね、住宅新築最大200万、それとリフォームね、100万ですよ。これ非常にいい事業だと思うんですよ。それで、課長ですね、少し認識しておいてもらいたいのは、今、建設資材のですね、コストが相当値上がりしています。びっくりするほど値上がりしています。それと、なかなか調達ができない。直ぐ調達、欲しくても調達できない。そういう状況に今あるんです。それでですね、ある時期になってですね、その辺の状況をね、厳しいと判断されたならばですね、ざっくばらんに、事業費の見直しを含めて、どういう内容にしたらいいかっていうことをですね、してもらいたいと思うのが1点と、あと、住宅のねこういうもし、相談あったらですよ、こういうところもありますよと、相談に乗れるような建設課、税務課とよく相談してね、連携取ってですね、1世帯でも多くこういうのが建てれば少し希望、気持ちよくなりますよね。その辺、皆さんで全課、力合わせて頑張ってもらいたと思いますけど、課長の考え方もし、あれば、お伝えしてもらいたいと思います。

以上。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

ご質問にお答えします。コスト面とかの上昇を踏まえて、事業の見直しも含めてというご質問でございました。それにつきましては、私どももですね、コストが上昇しているのは十分承知してございます。まずはですね、新年度早々にですね、事業をスタートさせながら、状況を見極めながら町長の政策でもありますんで、そこら辺は、いろいろと制度の拡充も含めてですね、内部で協議は必要に応じて、協議していきたいと思えます。相談もですね、建設課を含めてですね、連携を図りながらやってきまして、町内でどんどんこの制度を利用してですね、補正予算に上げていけるようなものになっていければいいかなというふうに思っています。

以上でございます。

(議長)

いいですね。

はい。町長。

「町長」

今担当課長からも答弁を申し上げたところですが、これは、私、昨年の町長選挙で掲げた公約の1つですので、ちょっと、私から補足もさせていただければなというふうに思います。

これを何故やったかというとはですね、やはり子育て世代が長くこの地域で定住していただく為に、住宅をしっかり建設する、建築するということがですね、非常にこうインセンティブになるのではないかなというふうに思っています。発想の1つには、厚沢部町で今やっている、過去にやっていたか、厚沢部で家を建てたら100万円というような事業もあったというふうに聞いています。それに、負けないような制度設計をして、そして、今の時代に合った形にしなきゃいけない。私自身も江差町に住み、今、中古住宅を買って、そこをリフォームして住んで居ます。やはりそういう需要も一定程度あるんだろうなというふうに思っています、新築だけではなくて、中古住宅にも拡充したというところですよ。

また、金額に関しても、新築では、最大200万円、中古住宅だと100万円というところですね、決して他の町に目おとりしないようなですね、制度設計になっているかなというふうに思っています。室井議員からは資材の高騰などの事情もお話をいただきました。ただ、その一方でこの制度をつくる上で途中で、増額をするなどとなった場合にはですね、最初に、これを活用して家を建てた方とあとで建てて、もっと助成が良くなったというところですね、不公平感が生じないように、走り出しの段階でしっかり固めてというところが考えています。そういう意味では、200万円と100万円というのは非常に私は、大きな覚悟をもってやっていくつもりですので、是非まずは、これでしっかりですね、走り出しをさせていただいてですね、その利用状況が全然まったく無いゼロの状況が続けばですね、それは、改善の余地というかですね、制度を変更していくということは考えていますけれども、走り出しの段階では、こういう状況、こういう制度だということで、周知しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひその点についてご理解いただければありがたいなと思います。

よろしくお願いします。

(議長)

はい。室井議員。

「室井議員」

私の質問に対してですね、町長は珍しくいい答弁しました。本当に珍しいです。荒れるよ、この天気。それでですね、町長ね、これはね、負けない方がいい。よその町のことね、考えなくてもいいから。江差ね、もし新築でですね、建てたいんだって、そういう子ども育てる世帯がいたらですね、やっぱり課長いい場所、ちゃんと見つけておく。今から見つけておくんです。こういうところあるよ、こういうところあるよって。そういうね、努力をね、町長がまず、いい答弁したから、課長どんどんやりなさい。自信をもって進めて下さい。

副町長、いいね。(議長：はい) あんた、ちゃんと、はいって言いなさい。はい。答弁。俺、質問してるんだから。ちゃんと、答弁しなさい。課長は、いい。

(議長)

誰だ、はい。副町長。

「副町長」

はい。はいって言うことですが、本当にきちっと、しつこいって言うか、年に1回PRしてからって言う考えは持ってごさいません。積極的にPRを制度にして、そしてたどこに建てれるんだという、今用地の問題もありますので、それは、町有地に限らずですね、不動産会社のありますけども、いろんな情報をまた町民福祉課含めてですね、あと、建設課もありますけども、情報を教諭しながら、なんとか実績をきっちり残していきたいと、このように思っています。

以上です。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 10:58